

四半期報告書

(第117期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

NTN株式会社

(E01601)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務本部長 大橋 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期 連結累計期間	第117期 第3四半期 連結累計期間	第116期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	513,164	537,316	701,900
経常利益 (百万円)	27,319	29,704	38,868
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,017	9,591	23,352
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	46,508	2,719	48,760
純資産額 (百万円)	260,333	260,224	262,559
総資産額 (百万円)	885,285	823,190	856,277
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30.12	18.04	43.91
自己資本比率 (%)	27.4	29.6	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,324	28,777	25,120
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,217	△25,807	△31,293
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,185	△29,223	△37,492
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	107,051	62,983	87,777

回次	第116期 第3四半期 連結会計期間	第117期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	12.69	△1.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年12月31日）における日本経済は、一部に弱さもみられましたが、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。海外においては、米国経済は回復が続き、欧州経済も緩やかに回復する一方で、中国やその他新興国の景気に減速感が強まりました。

このような環境のもと、当社グループは昨年4月にスタートした3年間の中期経営計画「NTN100」において、平成30年3月に迎える創業100周年と次の100年の持続的成長のため、「あるべき姿」に向けた変革と礎づくりを目指し、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、諸施策を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、537,316百万円（前年同期比4.7%増）となりました。損益につきましては、営業利益は36,761百万円（前年同期比25.1%増）、経常利益は29,704百万円（前年同期比8.7%増）となりました。なお、特別利益として固定資産売却益103百万円、特別損失として仲裁裁定に伴う損失13,376百万円を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,591百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

セグメントの業績につきましては、以下のとおりであります。

①日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで減少しましたが、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は前年同期並みの255,592百万円となりましたが、セグメント利益は20,695百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

②米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで減少しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで減少し、自動車市場向けは前年同期並みとなりましたが、全体としては、為替の影響があり売上高は156,430百万円（前年同期比8.4%増）となりました。セグメント利益は、比例費の削減などにより3,563百万円（前年同期は115百万円のセグメント利益）となりました。

③欧州

販売につきましては、補修市場向けは自動車補修向け客先需要の拡大などにより増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けや航空機向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しましたが、全体としては、為替の影響があり売上高は135,033百万円（前年同期比1.4%減）となりました。セグメント利益は、販売増加の効果などにより1,412百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

④アジア他

販売につきましては、補修市場向けは主にアセアン地域での産業機械補修向け客先需要の拡大などにより増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで減少しましたが、自動車市場向けは中国での客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は為替の影響もあり113,462百万円（前年同期比17.6%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果や比例費の削減などにより9,897百万円（前年同期比47.9%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	82,804	79,495	350,864	513,164
営業利益	13,900	3,646	11,849	29,396

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	85,005	77,794	374,516	537,316
営業利益	13,779	4,759	18,222	36,761

①補修市場向け

新規需要の開拓、客先需要の拡大及び為替の影響により売上高は85,005百万円(前年同期比2.7%増)となりましたが、営業利益は13,779百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

②産業機械市場向け

風力発電向けなどの客先需要の拡大はありましたが、建設機械向けなどの減少により売上高は77,794百万円(前年同期比2.1%減)となりました。営業利益は為替の影響などにより4,759百万円(前年同期比30.5%増)となりました。

③自動車市場向け

欧州及び中国での客先需要の拡大及び為替の影響などにより売上高は374,516百万円(前年同期比6.7%増)となりました。営業利益は販売増加の効果、比例費の削減及び為替の影響などにより18,222百万円(前年同期比53.8%増)となりました。

2) 地域別売上高

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
142,094	147,028	124,997	99,044	513,164

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
142,176	159,367	124,273	111,498	537,316

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
アジア他: 中国、タイ、インド等

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は28,777百万円（前年同期比11,453百万円、66.1%の増加）となりました。主な内訳は減価償却費28,764百万円、税金等調整前四半期純利益16,431百万円の収入に対して、たな卸資産の増加額15,467百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は25,807百万円（前年同期比1,590百万円、6.6%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出25,639百万円であります。

財務活動の結果使用した資金は29,223百万円（前年同期比14,038百万円、92.4%の増加）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出44,494百万円、短期借入金の純減少額12,214百万円、配当金の支払額4,520百万円に対して、長期借入れによる収入32,759百万円であります。

これらの増減に換算差額の増加額1,458百万円を算入しました結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は62,983百万円となり、前連結会計年度末に比べ24,794百万円（28.2%）の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

①当社は平成30年3月に創業100周年を迎えるにあたり、次の100年も成長するため、会社の進むべき方向として、以下の「あるべき姿」を定めました。

- (i) 世界中の従業員に企業理念が浸透し、自ら考え、自ら行動する企業
- (ii) 独自の商品とサービスを有し、品質、機能で高く評価され、世界中で存在感のある企業
- (iii) NTNに関わる全ての人が「NTN」ブランドに誇りを持つ企業

平成27年4月からスタートした中期経営計画「NTN100」（平成27年4月～平成30年3月）では、「あるべき姿」の実現に向けた変革及び礎づくりの3年間と位置づけ、経営資源（ひと・もの・かね）を重点分野に集中する「攻める経営」、規模に依存せず価値を追求する企業へと変革する「稼ぐ経営」、経営基盤と財務基盤を強化する「築く経営」の3つを基本方針とし、以下の施策を重点的に実施してまいります。

<攻める経営>

- (i) 新たな領域での事業展開
「NTNの技術やノウハウを融合した新たな領域での事業展開」
- (ii) アフターマーケット事業の拡大
「品揃えとエンジニアリング・サービスで顧客満足度世界No. 1へ」

<稼ぐ経営>

- (iii) ドライブシャフト事業の構造改革
「顧客満足度世界No. 1の『NTNのドライブシャフト』へ」
- (iv) 次世代技術による「もの造り」
「次の100年に向けた『もの造り』方式の革新」

<築く経営>

(v) 経営基盤の強化

「真のグローバル企業としての経営基盤の確立」

(vi) 財務基盤の強化

「収益管理の強化と資産効率の向上」

②当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では平成26年6月25日開催の当社第115期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものといたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.ntn.co.jp/>) に掲載の平成26年4月22日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

3) 前記 2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、厳重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあっても、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は13,695百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成27年10月1日 ～ 平成27年12月31日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成27年9月30日の株主名簿より記載しております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 757,000	—	(注)
完全議決権株式 (その他)	普通株式 529,702,000	529,702	同上
単元未満株式	普通株式 2,004,527	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	529,702	—

(注) 「1 (1) ②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区京町堀1丁目3-17	696,000	—	696,000	0.13
株式会社阪神エヌテーエヌ	兵庫県神戸市東灘区魚崎南町7丁目2番1号	31,000	—	31,000	0.00
株式会社岐阜エヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	757,000	—	757,000	0.14

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、710,039株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
(代表取締役) 取締役副社長	人事部門担当 調達・物流・生産部門 管掌	(代表取締役) 取締役副社長	人事部門担当・生産 部門管掌	井上 博徳	平成27年10月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,094	64,323
受取手形及び売掛金	144,537	127,960
電子記録債権	1,786	2,461
有価証券	10,000	—
商品及び製品	103,306	112,369
仕掛品	46,512	52,673
原材料及び貯蔵品	34,309	32,443
繰延税金資産	11,062	10,963
短期貸付金	10,020	4
その他	31,288	33,691
貸倒引当金	△939	△797
流動資産合計	460,979	436,093
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	88,924	88,368
機械装置及び運搬具（純額）	163,953	161,257
その他（純額）	63,174	58,985
有形固定資産合計	316,052	308,611
無形固定資産		
のれん	193	156
その他	9,711	10,862
無形固定資産合計	9,904	11,018
投資その他の資産		
投資有価証券	56,984	52,800
繰延税金資産	9,377	11,406
その他	3,175	3,461
貸倒引当金	△197	△201
投資その他の資産合計	69,340	67,466
固定資産合計	395,297	387,096
資産合計	856,277	823,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	61,091	57,106
電子記録債務	57,778	58,001
短期借入金	120,657	110,045
未払法人税等	7,918	4,491
役員賞与引当金	123	113
関係会社支援損失引当金	1,562	1,567
その他	52,398	53,377
流動負債合計	301,529	284,704
固定負債		
長期借入金	238,448	224,815
製品補償引当金	940	919
退職給付に係る負債	45,077	45,061
その他	7,722	7,464
固定負債合計	292,188	278,261
負債合計	593,717	562,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,369	67,350
利益剰余金	106,127	111,198
自己株式	△558	△584
株主資本合計	227,284	232,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,562	12,923
為替換算調整勘定	14,901	8,861
退職給付に係る調整累計額	△11,477	△10,704
その他の包括利益累計額合計	17,986	11,081
非支配株主持分	17,288	16,833
純資産合計	262,559	260,224
負債純資産合計	856,277	823,190

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	513,164	537,316
売上原価	418,649	430,804
売上総利益	94,514	106,511
販売費及び一般管理費	65,118	69,750
営業利益	29,396	36,761
営業外収益		
受取利息	437	461
受取配当金	569	820
持分法による投資利益	710	706
その他	1,695	2,073
営業外収益合計	3,412	4,062
営業外費用		
支払利息	3,571	3,565
為替差損	—	5,090
その他	1,917	2,462
営業外費用合計	5,489	11,119
経常利益	27,319	29,704
特別利益		
固定資産売却益	307	103
特別利益合計	307	103
特別損失		
仲裁裁定に伴う損失	—	※1 13,376
独占禁止法関連損失	※2 2,057	—
過年度関税等支払額	1,263	—
関係会社整理損	240	—
特別損失合計	3,561	13,376
税金等調整前四半期純利益	24,065	16,431
法人税等	7,347	5,993
四半期純利益	16,718	10,438
非支配株主に帰属する四半期純利益	700	847
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,017	9,591

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益	16,718	10,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,233	△1,638
為替換算調整勘定	23,943	△6,029
退職給付に係る調整額	267	763
持分法適用会社に対する持分相当額	345	△814
その他の包括利益合計	29,789	△7,718
四半期包括利益	46,508	2,719
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	43,607	2,686
非支配株主に係る四半期包括利益	2,900	33

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	24,065	16,431
減価償却費	29,817	28,764
のれん償却額	41	39
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	△35	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	77	△131
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	84	△9
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	4	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,833	720
独占禁止法関連損失に係る未払債務の増減額 (△は減少)	△28,231	—
独占禁止法関連支払額	30,327	—
仲裁裁定に伴う損失の支払額	—	11,810
受取利息及び受取配当金	△1,006	△1,282
支払利息	3,571	3,565
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	1,922	△624
持分法による投資損益 (△は益)	△710	△706
固定資産売却損益 (△は益)	△307	△103
売上債権の増減額 (△は増加)	8,246	15,008
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△16,875	△15,467
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,076	△3,367
その他	80	1,260
小計	56,315	55,887
利息及び配当金の受取額	1,662	2,249
利息の支払額	△3,606	△3,628
独占禁止法関連支払額	△30,327	—
仲裁裁定に伴う損失の支払額	—	△11,810
法人税等の支払額	△6,719	△13,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,324	28,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,419	△688
定期預金の払戻による収入	1,142	655
有形固定資産の取得による支出	△21,173	△25,639
有形固定資産の売却による収入	1,421	1,083
無形固定資産の取得による支出	△3,931	△2,096
投資有価証券の償還による収入	—	1,000
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	9	13
その他	△265	△135
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,217	△25,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△7,297	△12,214
長期借入れによる収入	13,807	32,759
長期借入金の返済による支出	△19,627	△44,494
非支配株主への株式の発行による収入	979	—
配当金の支払額	△2,393	△4,520
リース債務の返済による支出	△211	△220
その他	△442	△533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,185	△29,223
現金及び現金同等物に係る換算差額	△539	1,458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△22,618	△24,794
現金及び現金同等物の期首残高	129,670	87,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 107,051	※ 62,983

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結累計期間において、NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC. を新規に設立したため、連結の範囲に含めております。

また、連結子会社であった日本科学冶金株式会社は、連結子会社であるNTN特殊合金株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社であるNTN特殊合金株式会社は、商号をNTNアドバンストマテリアルズ株式会社に変更いたしました。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第3四半期連結累計期間以降の連結キャッシュ・フロー計算書において、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社において、建物(建物附属設備を除く)を除く有形固定資産(以下、生産設備等)の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社グループでは、昨年4月にスタートした中期経営計画「NTN100」の策定を契機に、当社及び国内連結子会社の保有する生産設備等の使用実態・稼働状況等を改めて精査いたしました。

その結果、海外事業の拡大を背景に、需要増加が見込まれる成長市場での生産体制の強化などにより、グローバルで安定供給できる体制と国内での高付加価値商品の安定的な生産ができる体制の確立を進めていることから、国内の生産設備等については長期安定的な稼働が見込まれるため、減価償却方法として定額法を採用することがより適切であると判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,012百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

- ※1 当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTS (以下、NTN-SNR) は、平成24年11月に欧州のVolvo Powertrain ABより、NTN-SNRが供給するベアリング (軸受) の不具合により損害を被ったとして、損害賠償の支払を求める仲裁手続を提起されておりましたが、平成27年11月にスウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より、損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領しました。当第3四半期連結累計期間において、当該事象に対する損害保険の付保による保険金の受取額を差し引いた13,376百万円を、仲裁裁定に伴う損失として特別損失に計上しております。
- ※2 平成26年8月、中国国内におけるベアリング (軸受) の取引に関して、当社及び当社の中国の連結子会社による中華人民共和国独占禁止法違反行為があったとして、中国国家発展改革委員会より、119,160千人民元の制裁金を課す旨の決定を受けました。前第3四半期連結累計期間において、2,057百万円を独占禁止法関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	63,588百万円	64,323百万円
有価証券	35,000	—
短期貸付金	10,019	4
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,536	△1,340
短期貸付金のうち現先以外のもの	△19	△4
現金及び現金同等物	107,051	62,983

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,063	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,329	2.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,861	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	2,658	5.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	152,297	140,285	132,566	88,014	513,164	—	513,164
セグメント間の内部売上高又は 振替高	103,260	4,028	4,427	8,473	120,190	(120,190)	—
計	255,557	144,314	136,994	96,488	633,354	(120,190)	513,164
セグメント利益(営業利益)	21,097	115	1,296	6,693	29,203	192	29,396

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	150,304	152,800	131,843	102,367	537,316	—	537,316
セグメント間の内部売上高又は 振替高	105,287	3,629	3,189	11,095	123,201	(123,201)	—
計	255,592	156,430	135,033	113,462	660,518	(123,201)	537,316
セグメント利益(営業利益)	20,695	3,563	1,412	9,897	35,567	1,193	36,761

(注) 1. 調整額は、すべてセグメント間取引消去によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米
 欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等
 アジア他: 中国、タイ、インド等

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(企業結合に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間から「企業結合に関する会計基準」等を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は、軽微であります。

(減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社において、建物(建物附属設備を除く)を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方と比較し、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」セグメントで2,012百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.12円	18.04円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	16,017	9,591
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	16,017	9,591
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,828	531,774

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟等)

(1) 平成24年6月、ベアリング(軸受)の国内取引に関して、当社は独占禁止法違反の容疑で、当社元役員とともに東京地方検察庁より起訴され、平成25年3月には、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令(7,231百万円)を受けました。これらの前提となる事実認定は、当社の認識とは異なりますので、平成25年4月、両命令を不服として審判請求を行い、平成25年9月に審判手続きが開始されました。なお、課徴金につきましては、延滞金のリスクを回避するため、納付期限内に全額を支払いいたしました。また、平成25年12月から刑事裁判の公判が開始され、平成27年2月に東京地方裁判所において、当社に対する罰金刑(4億円)、及び当社元役員2名に対する懲役刑(1年6ヶ月及び1年、執行猶予3年)の判決が宣告されました。当社及び当社元役員は本判決に不服があるため控訴し、本訴訟は東京高等裁判所に係属しています。

また、韓国などの連結子会社において、当局の調査などを受けております。

(2) 当社並びに当社の米国及びカナダの連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。

(3) 平成27年11月、当社の連結子会社であるNTN-SNR ROULEMENTSは、欧州のVolvo Powertrain ABとの間で進めておりましたベアリング(軸受)の不具合問題に関する仲裁手続に関して、スウェーデンのストックホルム商業会議所仲裁裁判所より、損害賠償を命じる旨の最終裁定を受領しました。裁定内容を精査し、当該仲裁手続に瑕疵があると判断しましたので、平成28年2月にストックホルム地方裁判所に不服申し立てを行う予定です。

(剰余金の配当)

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………2,658百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月3日

N T N株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳野大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、建物（建物附属設備を除く）を除く有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法へ変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。